

監査の結果に基づき講じた措置の内容の公表について

監査の結果に基づき講じた措置の内容について通知があったので、地方自治法第199条第14項及び八尾市監査基準第17条の規定により当該措置の内容を次のとおり公表します。

令和6年3月4日

八尾市監査委員	吉川 慎一郎
同	八百 康子
同	南方 武
同	松田 憲幸

記

1 措置の内容の通知

令和2年度定期監査（財政部）の結果に対する措置

令和6年2月22日付け 八財活第192号

令和3年度定期監査（魅力創造部）の結果に対する措置

令和6年2月22日付け 八魅観第447号

令和3年度定期監査（教育委員会事務局）の結果に対する措置

令和6年2月22日付け 八教教政第2369号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の内容については、市役所本館3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

令和3年度定期監査（魅力創造部）の結果に対する措置の内容
観光・文化財課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	R4. 8. 19 までの取組等の内容
<p>1 公の施設の管理運営に関する事務について</p> <p>観光・文化財課が所管する安中新田会所跡旧植田家住宅、八尾市立しおんじやま古墳学習館、八尾市立埋蔵文化財調査センター及び八尾市立歴史民俗資料館の各施設の管理運営については、それぞれ指定管理者によって行われている。</p> <p>(1) 各施設の指定管理者と締結している管理運営に関する基本協定書において、指定管理者は、モニタリングの結果についての分析、評価等を記載したものを市に提出するよう定められているが、その提出がされていないので、適正な事務処理に改めること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（令和5年5月25日）</p> <p>モニタリングの結果についての分析、評価等を踏まえて事業報告書を作成し、市に提出するよう指定管理者と調整を行いました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>八尾市立しおんじやま古墳学習館、八尾市立埋蔵文化財調査センター及び八尾市立歴史民俗資料館については、現基本協定に指摘のとおり記載があることから、令和4年度の事業報告書について、分析、評価等を記載するようモニタリング時に調整を行う予定です。</p> <p>なお、令和4年度より新たな指定管理期間となった安中新田会所跡旧植田家住宅については、基本協定書にモニタリングの結果について、「モニタリングの機会を通じ、情報の共有を図る。」と定め、モニタリングの結果についての分析、評価等を記載したものの提出を求めないこととしました。</p>
<p>2 公募型プロポーザル方式の実施に係る事務について</p> <p>民間の専門性や企画力を活用してより高い成果を求めるため実施している公募型プロポーザル方式による契約の締結に係る手続において、次のような事例が見受けられたので、その透明性を確保するよう事務処理を改めること。</p> <p>(1) プレゼンテーション審査の総合評価点が最高点の者を委託候補者に決定する場合において、当該最高点の者が2者以上あるときの順位付けに関し委託候補者選定基準の定めが不十分なもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済（令和6年1月15日）</p> <p>今回の公募型プロポーザル方式の実施に当たり、課内会議において指摘事項の確認を行うとともに改善一覧を作成し、「八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づく事務処理を行うよう改めました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>一連の公募型プロポーザル方式による契約の手続は、今回の公募型プロポーザル方式の実施にあたり、事務処理を改める予定です。</p>

<p>(2) 公募型プロポーザルの参加資格の審査の結果について、決裁手続がされず、参加資格審査結果通知書により参加希望者に通知されていないもの</p>		
<p>(3) 優先交渉権者と契約を締結する場合において、その者から提案された事業の内容等が当該契約に係る仕様書に反映されていないもの</p>		
<p>3 契約事務について 契約に関する事務処理において、次のような事例が見受けられたので、契約の適正及び手続の透明性を確保するよう事務処理を改めること。 (1) 業務委託契約書に仕様書を引用して業務内容を特定する条項を定めている場合において、当該仕様書が契約書に添付されていないもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和6年1月18日) 業務委託契約書に仕様書を引用して業務内容を特定する条項を定める場合は、当該仕様書を契約書に添付するよう事務処理を改めました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定 契約事務については、週頭の係内会議において、契約起案にあたり特に留意するよう周知徹底をしました。関係法令等に基づき適切に処理するよう事務処理を改める予定です。</p>
<p>(2) 八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除する場合において、そのことについて決裁手続がされていないものや決裁手続に係る伺書にその具体的な理由の記載等がされていない</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和6年1月18日) 八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除する場合は、起案文書にその理由を記載して決裁手続を行うよう事務処理を改めました。</p>	
<p>(3) 八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が契約書に記載されていないもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和6年1月18日) 八尾市財務規則に基づき記載すべき事項を、契約書に記載するよう事務処理を改めました</p>	

<p>(4) 談合その他の不正行為の場合における賠償金及び解除権に係る契約書の条項において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に規定する排除措置命令に関する同法の引用条項が誤って記載されているもの</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="576 152 667 230">措置状況</td> <td data-bbox="667 152 1002 230">1. 措置済 (令和6年1月18日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="576 230 1002 533">談合その他の不正行為の場合における賠償金及び解除権に係る契約書の条項を確認し、契約書の記載を改めました。</td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済 (令和6年1月18日)	談合その他の不正行為の場合における賠償金及び解除権に係る契約書の条項を確認し、契約書の記載を改めました。		
措置状況	1. 措置済 (令和6年1月18日)					
談合その他の不正行為の場合における賠償金及び解除権に係る契約書の条項を確認し、契約書の記載を改めました。						
<p>(5) 契約の相手方からその者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴しない場合において、そのことについて決裁手続がされていないもの</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="576 533 667 611">措置状況</td> <td data-bbox="667 533 1002 611">1. 措置済 (令和6年1月18日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="576 611 1002 815">契約時に誓約書を提出するよう事業者へ依頼し、契約書と併せて徴するよう事務処理を改めました。</td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済 (令和6年1月18日)	契約時に誓約書を提出するよう事業者へ依頼し、契約書と併せて徴するよう事務処理を改めました。		
措置状況	1. 措置済 (令和6年1月18日)					
契約時に誓約書を提出するよう事業者へ依頼し、契約書と併せて徴するよう事務処理を改めました。						

令和3年度定期監査（教育委員会事務局）の結果に対する措置の内容
教育政策課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	R4. 8. 19 までの取組等の内容
<p>1 公募型プロポーザル方式の実施に係る事務について 民間の専門性や企画力を活用してより高い成果を求めるため実施している公募型プロポーザル方式による契約を締結に係る手続において、優先交渉権者から提案された事業の内容等が当該契約に係る仕様書に反映されていないものが見受けられたので、その透明性を確保するよう事務処理を改めること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和5年12月13日) 次回、公募型プロポーザル方式による業者選定を行う際には、「八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき、委託業務を効率的、効果的に実施するため、優先交渉権者と交渉・調整の上、その提案内容を反映した仕様書等を定めるよう決定し、所属職員に周知しました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定 次回(令和6年度予定)、公募型プロポーザル方式による業者選定を行う際には、委託業務を効率的、効果的に実施するため、優先交渉権者と交渉・調整の上、その提案内容を可能な限り反映した仕様書等を定めるよう、事務処理を改める予定です。</p>

<p>2 契約事務について</p> <p>契約に関する事務処理において、次のような事例が見受けられたので、契約の適正及び手続の透明性を確保するよう事務処理を改めること。</p> <p>(1) 業務委託契約について、当該業務の仕様書が作成されていないもの</p> <p>(2) 業務委託契約書に約款を引用して業務内容を特定する条項を定めている場合において、当該約款が伺書や契約書に添付されていないもの</p> <p>(3) 八尾市財務規則に基づき入札保証金を免除する場合において、そのことについて決裁手続がされていないもの</p> <p>(4) 八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除する場合において、そのことについて決裁手続がされていないものや決裁手続に係る伺書にその具体的な理由の記載等がされていないもの</p> <p>(5) 八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が契約書に記載されていないもの</p> <p>(6) 委託契約の受託者が業務の全部又は一部を市の承認なく第三者に再委託することができる旨が定められた条項を契約書に設けているもの</p> <p>(7) 談合その他の不正行為の場合における賠償金及び解除権に係る契約書の条項において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に規定する排除措置命令に関する同法の引用条項が誤って記載されているもの</p>	<p>措置状況</p> <p>1. 措置済 (令和5年4月1日)</p> <p>契約に関する事務処理において、伺書及び契約書に必要事項を漏れなく記載し、契約の適正及び手続の透明性を確保するよう、事務処理を改めるよう決定し、所属職員に周知しました。</p> <p>また、業務委託契約書に約款を引用して業務内容を特定する条項を定めている場合において、当該約款を伺書及び契約書に添付するよう改めました。</p>	<p>措置状況</p> <p>2. 措置予定</p> <p>契約に関する事務処理において、伺書及び契約書に必要事項を漏れなく記載し、契約の適正及び手続の透明性を確保するよう、事務処理を改めるよう決定し、所属職員に周知しました。</p> <p>また、業務委託契約書に約款を引用して業務内容を特定する条項を定めている場合においては、当該約款を伺書や契約書に添付するよう、令和4年11月頃を実施時期として改める予定です。</p>
---	--	---

学校教育推進課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		R4. 8. 19 までの取組等の内容	
<p>1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業に関する事務について</p> <p>本事業は、各学校の存する地域や在籍する子どもの実態に応じた独自の取組を支援し、魅力あふれる学校づくりを推進することを目的として、本市立の学校長に委託して、学力向上や体力向上等の事業を実施している。</p> <p>(1) 子どもが輝く学校づくり総合支援事業委託料基準において、委託料の対象は本事業を効果的に実施するために必要な経費とするよう定められているが、各学校長から提出された実施報告書等を確認したところ、次のような事例が見受けられたので、本事業の実施が、その目的である魅力あふれる学校づくりに合致するものであることを明確にするとともに、他の事務事業の単なる予算上の補完とならないよう、事務処理を改めること。</p> <p>ア 実施報告書において、事業の実施内容や支出内容が具体的に記載されていないため、本事業の目的に合致しているものか確認できないもの</p> <p>イ 実施計画書等に計上されている経費の内容が他の事務事業に係る経費の内容と重複するもの</p>	措置状況	1. 措置済 (令和5年4月1日)	措置状況	2. 措置予定
	<p>各学校への事業説明において、事業の実施内容や支出内容を具体的に記載するよう、また、他の事務事業に係る経費の内容と重複することのないよう依頼するとともに、提出された実施計画書の記載に不備がある場合は再提出を求めるなど、事業の目的に合致するものであることを明確にするよう事務処理を改めました。</p> <p>今後も、本事業がその目的に則しより効果的に実施されるよう、引き続き、その手法等の検討を行っていきます。</p>		<p>令和4年度の各学校への事業説明において、事業の実施内容や支出内容を具体的に記載するよう、また、他の事務事業に係る経費の内容と重複することのないよう依頼しました。年度末の実施報告書の提出時には内容を審査し、不備のあるものに対しては、再提出を求めます。</p>	

<p>(3) 子どもが輝く学校づくり総合支援事業実施要綱において、委託契約に当たり受託者に付すべき条件が定められているが、委託契約書の条項に当該付すべき条件が記載されていないので、契約の適正な履行を確保するよう事務処理を改めること。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>令和6年度の委託契約から、当該要綱に基づき付すべき条件を委託契約書に記載する予定です。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>令和5年度の委託契約に当たり、付すべき条件について委託契約書に記載し、適正な事務処理となるよう改めます。</p>
<p>(4) 業務完了届において、業務完了日の日付が記載されていないもの等が見受けられたので、適正に事務処理を行うこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和5年3月31日)</p> <p>提出された業務完了届に記載漏れがないか等の審査を確実に行うよう事務処理を改めました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>年度末における業務完了届提出時に内容を審査し、適正に処理します。</p>
<p>2 学校評議員の委嘱に係る事務について</p> <p>学校教育法施行規則及び八尾市立学校の管理運営に関する規則に基づき、本市立学校に、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる学校評議員が置かれている。</p> <p>八尾市学校評議員の設置及び運営に関する要綱において、学校評議員の任期について定められ、その再任については3期を限度とすることとされているが、3期を越えて再任されている者が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和5年4月1日)</p> <p>当該要綱を改正し、再任回数の上限を廃止しました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>令和4年度において学校評議員の任期に係る規定につき検討を行い、令和5年度において要綱改正を行う予定です。</p>
<p>4 契約事務について</p> <p>契約に関する事務処理において、次のような事例が見受けられたので、契約の適正及び手続の透明性を確保するよう事務処理を改めること。</p> <p>(1) 八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除する場合において、そのことについて決裁手続がされていないものや決裁手続に係る伺書にその具体的な理由の記載等がされていないもの</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>令和6年度の契約から、契約保証金を免除する場合は、そのことについて決裁手続を行うとともに、伺書に具体的な理由を記載するよう事務処理を改める予定です。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>今後の実施を予定している契約について、適正な処理を行うよう、課内で周知しました。</p> <p>令和4年度において、委託業務の受託者に整理員名簿を求め、提出を受けました。</p> <p>また、業務委託契約に係る覚書において、適正な処理に改めます。</p>

(2) 業務委託契約に係る覚書に発注者の代表者印である市長印が押印されていないもの	措置状況	1. 措置済 (令和4年12月1日)
	契約書の押印漏れがないかの確認を確実にを行うよう課内で周知しました。	
(3) 委託契約の受託者が業務の全部を第三者に再委託することができる旨が定められた条項を契約書に設けているもの	措置状況	1. 措置済 (令和5年4月20日)
	再委託に関し契約書の条項を整備しました。	

教育センター

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	R4. 8. 19 までの取組等の内容
<p>1 契約事務について 契約に関する事務処理において、次のような事例が見受けられたので、契約の適正及び手続の透明性を確保するよう事務処理を改めること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令に基づき障がい者支援施設と随意契約により契約を締結しようとする場合において、八尾市財務規則の規定による当該契約の内容等の公表が契約の締結前に行われていないもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和5年3月29日)</p> <p>指摘事項に該当する契約について、令和5年度の契約締結前にその契約内容等を公表するために、八尾市ホームページに掲載するよう改めました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>令和4年2月に行った教育センター内の月例会議において、契約事務の注意点について所属職員に対し周知徹底し事務処理是正を指示しました。今後、必要に応じてチェックリストを作成して契約事務を行う際に随時参照するなど、担当者と決裁者が共に意識を高め、令和4年度内に正しい事務処理の定着を図る予定です。</p>
<p>(2) 八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除する場合において、そのことについて決裁手続がされていないものや決裁手続に係る伺書にその具体的な理由の記載等がされていないもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和6年1月31日)</p> <p>契約に関する事務処理に係るチェックリストを作成し、適正な事務処理を行うよう改めました。</p>	
<p>(3) 八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が契約書に記載されていないもの</p>		
<p>(4) 談合その他の不正行為の場合における賠償金及び解除権に係る契約書の条項において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に規定する排除措置命令に関する同法の引用条項が誤って記載されているもの</p>		

<p>(5) 委託契約の受託者が業務の全部を第三者に再委託することができる旨が定められた条項を契約書に設けているもの</p>										
<p>(6) 委託業務の一部の再委託を承認する場合において、そのことについて決裁手続がされていないものや再委託申請書に再委託する具体的な理由等が記載されていないもの</p>										
<p>(7) 委託業務の受託者が市に提出すべき名簿の提出を受けていないもの</p>										
<p>2 要綱の整備について 所管している要綱について、令和3年度の組織機構改革により教育委員会事務局における部体制の廃止がされたこと等に伴い必要な規定の整備が行われていないものが見受けられたので、所管する全ての要綱を点検し、速やかに規定を整備すること。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="571 916 667 987">措置状況</td> <td data-bbox="667 916 995 987">1. 措置済 (令和4年8月31日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="571 987 995 1476">前年度に行った要綱の点検についての検証を完了しました。</td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済 (令和4年8月31日)	前年度に行った要綱の点検についての検証を完了しました。		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1008 916 1104 987">措置状況</td> <td data-bbox="1104 916 1410 987">2. 措置予定</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1008 987 1410 1476">令和4年2月に教育センター内の月例会議において所属職員に対し各担当業務で所管する要綱類について把握漏れが無いように精査を指示し、各業務の担当者より報告された要綱類を点検し、整備を実施しました。今後は、担当者による精査に対する検証が必要であることから、令和4年度末までに再検証を実施、完了する予定です。</td> </tr> </table>	措置状況	2. 措置予定	令和4年2月に教育センター内の月例会議において所属職員に対し各担当業務で所管する要綱類について把握漏れが無いように精査を指示し、各業務の担当者より報告された要綱類を点検し、整備を実施しました。今後は、担当者による精査に対する検証が必要であることから、令和4年度末までに再検証を実施、完了する予定です。	
措置状況	1. 措置済 (令和4年8月31日)									
前年度に行った要綱の点検についての検証を完了しました。										
措置状況	2. 措置予定									
令和4年2月に教育センター内の月例会議において所属職員に対し各担当業務で所管する要綱類について把握漏れが無いように精査を指示し、各業務の担当者より報告された要綱類を点検し、整備を実施しました。今後は、担当者による精査に対する検証が必要であることから、令和4年度末までに再検証を実施、完了する予定です。										

青少年会館（桂・安中）

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	R4. 8. 19 までの取組等の内容
<p>1 契約事務について 契約に関する事務処理において、次のような事例が見受けられたので、契約の適正及び手続の透明性を確保するよう事務処理を改めること。</p> <p>(2) 八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除する場合において、決裁手続に係る伺書にその具体的な理由の記載等がされていないもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和5年3月13日)</p> <p>伺書において契約保証金の免除に係る理由を明記するよう改めました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>仕様書を契約書に添付するよう改めました。 八尾市財務規則第 118 条第7号から第 11 号の各事項を契約書に記載するよう改めました。 委託契約の受託者が業務の全部を第三者に再委託することができる旨が定められた条項を改めました。 談合その他の不正行為の場合における賠償金及び解除権に係る条項は、契約書から特約条項に記載するよう改めました。 契約書を作成している業務委託契約について、誓約書を徴収するよう改めました。 また、伺書に契約保証金を免除する具体的な理由を記載する予定です。</p>
<p>(6) 契約の相手方からその者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴しない場合において、そのことについて決裁手続がされていないもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和5年4月1日)</p> <p>誓約書を徴収するよう改めました。</p>	<p>受託者が市に提出すべき業務計画書、作業員名簿を提出させる予定です。</p>
<p>(7) 委託業務の受託者が市に提出すべき業務計画書や作業員名簿の提出を受けていないもの</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和5年4月1日)</p> <p>業務計画書及び作業員名簿の提出を受けるよう改めました。</p>	<p>受託者が市に提出すべき業務計画書、作業員名簿を提出させる予定です。</p>
<p>3 文書事務について 伺書において、施行日及び完了日が記載されていないものが見受けられたので、八尾市文書取扱規程に基づき適正な事務処理を行うこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (令和6年1月12日)</p> <p>伺書に施行日及び完了日を明記するよう改めました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>伺書に施行日及び完了日を明記する予定です。</p>